

【悪魔】 クレジットカード会社や消費者金融からのローンが、今年から規制されたそうですね。どんな規制なんですか？

【天使】 今回の貸金業法の改正は、要するに貸金業者に債務者の資産状態の審査を厳格に行わせ、年間収入の3分の1までしか貸付を行わないよう、総量規制をかけることにしたものだ。これまでは、各業者が専ら自社についてのこれまでの返済状況を基に、各債務者の与信枠を独自の判断で設定してきたわけだが、今後は、信用情報機関に債務者の借入状況を一定期間ごとに問い合わせ、他社の借入と自社の借入との合計を考慮して与信枠を設定しなければならぬ。要するに、これまでは各社が競争で与信枠を拡大してきたわけだが、それによる過剰融資の弊害から債務者を保護するために、債務者の側から見た総量規制をかけることで、消費者への金融を合理化することを目的とするものだ。

【悪魔】 まあ、借りる側は、手持ちの金がないわけですから、後先考えずに借りてしまうこともあるんでしょうね。でも、返せなくなつて焦

悪魔と天使の 法学入門

筑波大学准教授 星野 豊

第41話

貸金規制と 債務者の「保護」

げついたら、困るのは貸し手の側でもあるわけですから、貸す側が自分の判断で抑制すればいい話でしょう？ なんで法律で規制して余計な手間をかけさせる必要があるんですか？

【天使】 私人間の貸借については市場に任せておくべきだとの批判は伝統的に存在するところではあるが、先程も述べたとおり、業者が競争で与信枠を拡大し、それが実質的な原因になって債務者が倒産する事例が増加していることも見逃せない。無担保借入の場合、利息制限法の規制の範囲内でみても、相当高利の利息を支払わなければならぬから、この経済状況下で取入が常増加していくとは限らない以上、債務者としては合理的な範囲で借入を抑制する必要がある。しかしながら、無担保借入を行う債務者の中には、自己の信用管理を徹底できない者が少なからずおり、他社からの借入の事実を隠して別途借入を行うことも珍しくない。その意味では、今回の規制は、究極の目的としては債務者に合理的な信用管理を徹底させるものだが、そのための具体的手段として、債権者が過剰な与信を行わないよう規制をかけ、社会全体

として健全な財政状態を保たせようとするもの
と言われている。

【悪魔】 ご立派な理屈ですけど、論理的には穴
だらけですよ。さつきも言いましたけど、貸し
手が自分の判断で与信枠を増やしてしまつて、
返せなくなつて融資が焦げついたら、それは貸
す側の経営判断ミスという以上のものではない
でしょう？ 逆に、与信枠が多いから大丈夫だ
と借りる側が思つていたら、そういう間
違った思い込みの方こそむしろ学校などで正し
い知識を教えてあげるべきなんじゃありません
か？ 借りたものは返さなければならぬ、と
いうのは一番大事な道徳ですけど、実際には、
借りた側が返そうと思つてはじめて滞りなく返
されていくもので、貸し手がどんなに躍起にな
つても、返す気のない人から取り立てるのはす
ごく難しいと思いますよ。まあ、これまでと違
つて、これからはサラリーマンであつても定収
入を維持するのは難しいかもしれませんし、不
況の影響を直接受ける人たちはなおさら経済的
に不安定になると思いますけど、でも、そうい
う時代だからこそ、苦しい時期を借入で乗り越



えられるような制度設計をするべきなのに、規
制の方向が逆なんじゃありませんか？

【天使】 不況時の緊急融資については、今回の
問題と別に考えるべきことで、一般的な信用管
理が無秩序である状態が続くことは、社会全体
の混乱を引き起こしかねない。規制強化によつ
て多少の混乱が生じたとしても、今の段階で個
人の経済状態を健全な状態に引き戻すことは、
長い目で見れば社会全体にとつても各個人にと
つても利益になるものと思われる。

【悪魔】 今の段階で借金してない人はそれでい
いかもしれませんが、与信枠が急に細かく規
制されるようになったら、それが原因で倒産す
る人だつて出てしまふでしょう？ そういう倒
産の増加が「健全」な結果だと言うのはどうか
と思いますよ。第一、信用管理を合理的につつ
おっしゃいますけど、税収の目算が完全に狂つ
てあれだけ大赤字になつて今この国家財政を見
てますと、個人のことに口出しする暇があるな
ら、「合理的」なお金の使い方の手本を見せても
らいたい気がしますけどね。